

(第1回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月9日
契約業者名	令和7年度新門司沖土砂処分場(3工区)技術検討業務 沿岸技術研究センター・日建設計設計共同体 代表事業者 一般財団法人 沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋一丁目14番2号
業務の名称	令和7年度新門司沖土砂処分場(3工区)技術検討業務
業務場所	—
業種区分	建設コンサルタント等
業務概要(変更した内容について記述する)	下記「変更理由」のとおり
履行期間(自)	令和7年7月10日
履行期間(至)	令和8年3月25日
変更前の契約金額	31,350,000 円(税込み)
変更金額	3,234,000 円(税込み)
変更後の契約金額	34,584,000 円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none">当初WEB会議方式を予定していたが、技術的検討内容の正確な伝達及び業務効率化のため対面方式に変更し、旅費を計上する必要が生じた。「堤体の特性確認(2)堤体沈下対策」において、現場における現状や施工状況の実態を把握した上での検討を行う必要があるため、現地調査を追加する必要が生じた。「土砂受入れ残量の正確な予測(2)土砂強制移動等に伴う高精度な沈下解析予測」では、別件業務の地形測量及び深淺測量で取得された泥面形状の測深データを活用し、沈下予測解析を2回に分けて行う必要が生じた。技術検討会について、出席者の人数及び開催場所に変更があり、謝礼・旅費が変更となった。